**平成２６年（フ）第１２７５号**
横浜市栄区長尾台町448番地５
債務者　株式会社ベルウッド
代表者代表取締役　鈴木　留次
1　決定年月日時　平成26年８月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　杏子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月１日午前11時20分
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２６年（フ）第１９７号**
群馬県伊勢崎市日乃出町448番地
債務者　株式会社アイホーム
代表者代表清算人　沼田　幸裕
1　決定年月日時　平成26年８月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永島　隆明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月20日午前11時
前橋地方裁判所民事部破産再生係

**平成２６年（フ）第７０４号**
京都市南区八条内田町89番地14
債務者　有限会社近畿自販
代表者取締役　笠原　敬介
1　決定年月日時　平成26年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新谷　正敏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月22日午後２時
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２６年（フ）第１２６１号**
横浜市南区新川町１丁目１番地
債務者　株式会社新日本ハウジングプラザ
代表者代表取締役　板垣　恒司
1　決定年月日時　平成26年８月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田沢　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月23日午前10時40分
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２６年（フ）第３３５号**
兵庫県尼崎市上ノ島町１丁目20番13号
債務者　池田建設株式会社
代表者仮代表取締役　松木　俊明
1　決定年月日時　平成26年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木優雅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月24日午前10時30分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

**平成２６年（フ）第２９５号**
埼玉県所沢市和ケ原１丁目180番地10
債務者　株式会社Ｍ＆Ｋ
代表者代表取締役　太田　智美
1　決定年月日時　平成26年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　町田冨士雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月29日午後１時20分
さいたま地方裁判所川越支部

**平成２６年（フ）第１３７号**
北海道中川郡幕別町札内みずほ町143番地109
債務者　株式会社とかち麺工房
代表者代表取締役　的場　正明
1　決定年月日時　平成26年８月５日午後１時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　明子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月30日午前10時
釧路地方裁判所帯広支部破産係

**平成２６年（フ）第４０５号**
広島市安佐北区あさひが丘４丁目11番４号
債務者　有限会社溝渕美装
代表者代表取締役　溝渕　　清
1　決定年月日時　平成26年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蓮見　和章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月４日午前11時
広島地方裁判所民事第４部

**平成２６年（フ）第１３３０号**
北海道石狩郡当別町春日町91番地２
債務者　アストリ株式会社
代表者代表取締役　山崎　芳輝
1　決定年月日時　平成26年８月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　浩士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月７日午後３時
札幌地方裁判所民事第４部

## 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２６年（フ）第４７号**
山形県東置賜郡高畠町大字佐沢865番地
債務者　戸田　昌裕
1　決定年月日時　平成26年８月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　　哲
4　破産債権の届出期間　平成26年９月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月28日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成26年10月６日まで
山形地方裁判所米沢支部

**平成２６年（フ）第１１９２号**
愛知県稲沢市北島町皿屋敷58番地
債務者　伊藤　　健
1　決定年月日時　平成26年８月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鹿倉　祐一
4　破産債権の届出期間　平成26年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月５日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成26年10月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２６年（フ）第１１９３号**
愛知県稲沢市北島町皿屋敷58番地
債務者　伊藤　里志
1　決定年月日時　平成26年８月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鹿倉　祐一
4　破産債権の届出期間　平成26年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月５日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成26年10月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２６年（フ）第６５号**
岐阜県多治見市幸町４丁目28番地の５
債務者　村上　忠央
1　決定年月日時　平成26年８月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐久間良直
4　破産債権の届出期間　平成26年９月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月10日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月４日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

**平成２６年（フ）第３３５号**
栃木県栃木市都賀町家中952番地２、前住所
栃木県那須塩原市東三島６丁目395番地34
債務者　粂谷　直子（旧姓中山）
1　決定年月日時　平成26年８月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅山　哲也
4　破産債権の届出期間　平成26年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月17日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月16日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

**平成２６年（フ）第２２３号**
北海道旭川市西神楽北２条１丁目133番地
債務者　野尻　浩之
1　決定年月日時　平成26年８月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　剛史
4　破産債権の届出期間　平成26年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月29日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月22日まで
旭川地方裁判所民事部

**平成２６年（フ）第３５４号**
栃木県宇都宮市御蔵町２番７号
債務者　設樂　　進
1　決定年月日時　平成26年８月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堂場加奈子
4　破産債権の届出期間　平成26年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月23日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係